

むすぶ29

弥彦村社会教育だより

令和5年6月23日
弥彦村社会教育委員の会

《令和5年度活動開始 ～社会教育委員の周知～》

今年度、新たな若い委員1人を加え、弥彦村社会教育委員の会の活動がスタートしました。県内で委員の平均年齢が最も若いのが弥彦村です。フットワークが良いこともあり、様々な活動に取り組み、他市町村から注目されています。

昨年度末のこのたよりで、社会教育委員が「できることに取り組む」として活動していることを紹介しました。私は、今年で社会教育委員として5年目を迎えますが、村民の皆さんに社会教育委員が、認知されていないと感じています。毎年、「地域づくり交流会」を開催し、年間4回程度のたより「むすぶ」を発行し、「あいさつ運動」を展開し、昨年はイベント「お宝フォトウォークラリー」を実施しました。これだけのことをするには、かなりの労力があることを、皆さんも想像できるのではないのでしょうか。

4月26日(水)の19時から、総合文化会館で社会教育委員の任命式が行われました。新教育長から社会教育委員に対する期待のあいさつをいただいた後で、委嘱状を授与されました。その後、第1回の委員の会を行い、今年度の活動について協議しました。以下にその内容を示します。

1 R5年度の活動方針

- (1) SNSを活用して社会教育事業と社会教育委員について村民に周知する。
- (2) 委員個々の資質が高まるよう研修会等へ参加し、各自が主体的に活動する。
- (3) あいさつ運動3年目の取組をさらに前進させる。
- (4) 互いに高め合い、協力して課題解決に取り組む。

2 具体的な取組

- (1) 弥彦村あいさつ運動の推進
- (2) 弥彦ユースプランナーの組織づくり
- (3) 第9回交流会の実施
- (4) 社教だよりの発行(29号～ 年4回予定)
- (5) SNS情報拡散協力者の確保
- (6) 田上町の交流施設の視察
- (7) 燕市との合同研修の実施
- (8) R6年度、県社教大会の発表のための資料準備

3 協議の様子

- ・改めて、社会教育委員としての責務を確認した。
- ・昨年度の反省をもとに、改めて、今年度力を注ぐ事業について、意見を出し合った。
- ・昨年度好評だったイベントを、今年度も実施する方向で検討することとした。
- ・あいさつ運動へ協力してもらうために、各種団体に協力依頼することとした。
- ・他市町村の取組を学び、村の社会教育に生かす活動を行うことを確認した。



社会教育委員の活動を通して、村民の皆さんに生涯学習や社会教育、地域貢献活動に興味をもってもらい、行動に移してもらえるように、委員10名力を合わせて頑張ります。(文責 渡辺和)



《新任委員紹介》

＜新任のごあいさつ＞

今年度、社会教育委員に任命していただきました渡邊友博と申します。私は大学4年間と就職3年間で山形県で過ごし、2年前に地元弥彦村へ戻ってまいりました。大学では農業を専攻し、現在は家族と共にお米と果物の栽培を行っております。

弥彦村に戻ってから「地域づくり交流会」に参加させていただくようになり、その度に村民の方々と世代を超えて話し合うことの大切さを強く感じておりました。

縁あって、このたび社会教育委員として活動していく機会をいただきました。自分自身、まだまだ浮足立っているところではありますが、山形での生活やUターンの経験、農業という職種を通じて日々感じる事など、これまでの経験が少しでも今後の活動に活かされれば幸いです。小さなお子さんからお年寄りの方々まで、幅広い世代の方々と交流を深めながら「こんなことできたら楽しいよね」を形にしていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(文責 渡邊友)



《『矢作里神楽』4年ぶりに13舞奉納される!》

毎年5月の第2日曜日に開催されてきた矢作神社例祭が、ウィルス禍の影響により中止や縮小開催になっていましたが、5月14日(日)に4年ぶりに大々的に開催されました。矢作神社境内に設置した特設舞殿で、「矢作里神楽保存会」よる里神楽舞が奉納されました。小・中学生から大人で構成された矢作里神楽保存会の人々により、舞を踊る人や楽人を構成しています。

昭和初期に弥彦神社より、関係の深い矢作の赤崎神社へ舞衣裳が下されたのを機に、国上村(現燕市)より里神楽が伝承されました。戦時中一時中断されましたが、戦後に復活しました。昭和36年、第2室戸台風により矢作地内の3神社が倒壊したため、昭和46年3社を合祀し、矢作神社を建立しました。この年矢作里神楽保存会が発足し、昭和50年村無形民俗文化財に指定されました。昭和54年弥彦村文化協会発足時に加盟し、平成11年から県及び村の「伝統民族芸能後継者育成補助事業」等の指定を受け、後継者育成講習会の開催、装束・楽器の修理と新調、パンフレットの作成などを行っています。

＜矢作奉納里神楽舞＞

里神楽は神霊を慰め奉り神霊の納受を得て、神霊の降臨を仰ぎ、祭祀における神に接する目的を助ける神事です。古典に天照大神が天岩屋にかくれた時に諸神を天安川の河原に神集、神議給いと天宇賣命を岩屋の前で舞はじめた神楽舞の神事から発せられたと信じられています。

＜13舞の大意＞

宮清祓(みやきよばらい) この舞は「まがごと」を祓い罪や「けがれ」を除いて身も心も清浄純潔を表すことを意味しています。

地久楽(ちきゅうらく) 仁徳天皇の御仁政に四民安楽、大宮人等は歓喜のあまり天長地久と舞って祝福したものです。

田之神(たのかみ) 田植の時に舞った舞で豊年を祈念するものです。田打(耕)、種蒔、刈取りを表現しています。

真苗(まない) 姫の大切な宝のまりを二郎が取ったが、それを神様が取り返して姫の元へ納めるものです。

久奈戸(くなど) 祓戸神(はらいとのかみ)が身そぎ祓いをして種々の邪神(まがつみ)を祓い給う舞です。

天河(あまがわ) 天宇受賣命(あめのうずめのみこと)に事よせた女神のしとやかな舞で、拍子は「天川の曲」といった落ちついた静かな曲です。



舞奉納前のお祓い

事代主（ことしろぬし）釣遊（つりあそび）の舞で大国主命と恵比寿様の組合せで海幸（うみさち）山幸（やまさち）の物語に事よせて面白く舞遊びます。

神勇（かみいさみ）足名椎（あしなづち）手名椎（てなづち）が須佐之男命（すさのおのみこと）から大蛇を退治していただき、又櫛名田比賣（くしなだひめ）を妻にもらっていただき非常に満悦の境に達しよろこび勇み給う表情です。一人舞でも老夫婦のよろこびを表現するものです。

出雲開（いづもびらき）須佐之男命が国土を天降って出雲に現れ給い、英雄神としてのお働きを舞として表すものです。

鹿島（かしま）鹿島の神即ち武甕槌神（たけみかづちかみ）が天孫降臨に先立って国土を平定された古事にちなみ大刀を持って舞う舞で、日本武尊の草薙の手振りを加えて舞う仕組みです。

道行（どうぎょう）天智天皇の御代に新羅（しらぎ）の僧道行が草薙の宝剣を盗み去ろうとしたが、神威が高いために遂にその目的が達成出来なかったと言う故事から来ている舞です。

四神（ししん）弥彦神社の稚児の舞を形どった子供の舞です。

鏡造（かがみづくり）伊斯許理度賣命（いしごりどめのみこと）は鏡を鑄る石型を作り、最初の鏡は意に満たぬ所から、二度目に鏡に鑄られた鏡を奉納した。その故事と喜びを舞います。

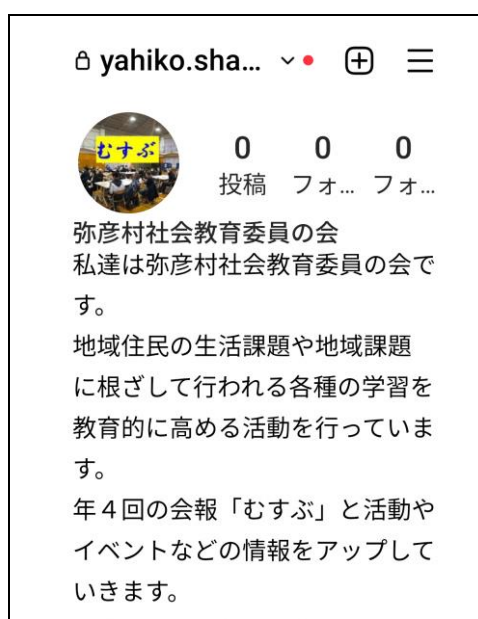
村民の皆さん、来年開催の矢作神社例祭は令6年5月12日（日）、是非「矢作里神楽」を一度見に来てください。皆様をお待ちしています。（文責 石塚）

《インスタグラム運用を始めます！》

情報源の多くをインターネットが占めると言われる昨今、最新のニュース・動画配信・広告等、世界中で起こっている様々な出来事をパソコンや携帯電話があれば何処でも観覧視聴できる便利ツールとして、SNSは私達にとって欠かせないものとなりました。

私たち社会教育委員の会は、活動内容等をまとめ、年に数回この広報紙「むすぶ」を弥彦村ホームページや回覧板でお知らせしてきました。しかし、それだけでは十分な周知に至らないという声が委員から上がりました。そこで、私たちの活動をもっと沢山の幅広い世代に知ってほしいという願いから、この度、インスタグラムで活動内容やイベントの告知・イベント後の報告等アップしていくことにしました。村内外より弥彦村の素晴らしさ、社会教育委員と弥彦村の関わりを知っていただき、意見を寄せてもらい、今後の活動の糧として行きたいと思えます!!

下に示したものが、インスタグラムの画面になります。隣のQRコードからアクセスできます。興味のある方は、ぜひ、フォローしてください。（文責 阿部）



QRコード

インスタグラムの画面

《ＹＹＰ（弥彦ユースプランナー）を募集！》

社会教育委員の会では、村教育委員会が推進する「若者の声・願い・想いを村政・教育に」を受け、若者の声を引き出すための仕組みとしてＹＹＰを３年計画で実施することにしました。

毎年行っている「地域づくり交流会」では、小・中・高校生が参加して協議が行われま
す。その際に、大人の多くの参加者から、「若者のアイディアは、すばらしい。」「大人
では考えられない。」などの声が聞かれ、地域づくりに若者の声を取り入れることは重要
だと、委員の会では考えていました。

そこで、今年度は、委員から出された「若者の声を引き出す仕組みを作りたい。」との
意見を基に、検討してきました。最初は、「少年社会教育委員」で計画が進み、ネーミン
グがよくないと、「村のために一言言い隊（MHI）」「村のためにアイディア出し隊（M
AD）と変化し、最終的に「弥彦ユースプランナー（ＹＹＰ）」に決定しました。

以下の様に活動しますので、村のために意見を出したい若者の皆さんは、奮って応募く
ださい。また、推薦したい家族・知人の皆さん、ぜひ、応募を勧めてください。

<目的>

- ①若者の声・願い・想い・アイディアを村政や教育に生かす。
- ②次代を担うリーダー養成と参画者拡大を目指す。
- ③地域貢献活動に協力してもらう。
- ④若者の考えを村民に伝え、プランナー以外の若者にも村の取組に関心を持ってもらう。

<活動内容>

- ① 7月29日（土） 任命式
 - ② 10月 第1回協議会とバーベキュー
 - ③ 11月25日（土） 地域づくり交流会参加
 - ④ 3月 第2回協議会と解散式
- ※ その他、ＹＹＰで企画したイベント等の開催も可能です。

<応募>

- ・ 募集対象と人数：小学校5年生～20歳前後の有志10名程度
- ・ 募集期間：6月26日（月）～7月12日（水）
- ・ 応募先：弥彦総合文化会館社会教育課
- ・ **応募方法：以下のどれかで、名前、住所、連絡先電話を報告する。**
TEL 94-4311 FAX 94-4312
e-mail: bunka@vill.yahiko.niigata.jp
小・中学生は、担任の先生に申し出てもOKです。
- ・ 決定：村社会教育委員の会で選出し、連絡します。



（文責 阿部）

委員長	渡辺 和也（矢作）	副委員長	柏原 路子（麓二区）
委員	半間 義之（矢作）	石井 亘（井田）	阿部 朗子（弥彦）
	柏原 貴也（麓二区）	石塚 孝也（矢作）	東樹 薫（美山）
	高田 美鈴（弥彦）	渡邊 友博（井田）	
事務局	堀 隆行 ・ 白井 宏侑（教育課）		

※ ご意見、お聞きになりたいことがある方は、近くの委員、もしくは、
教育課事務局にお電話ください。（事務局94-4311）